

	チェック項目	現在の取り組み内容・今後の改善目標
環境・体制整備	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	・ステッカーやポスターを掲示したり、職員で案内表示を作成し掲示するなど工夫をしていますが、さらに情報伝達等への配慮についてできることはないか考えていきます。
	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	・設備面については、引き続き事業所内で可能な範囲の工夫を実施していきます。さらに、豊中市と今後も課題の共有を続け、今後も子どもたちに合わせたよりよい環境づくりをともに考えていきます。
	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	・各事業ごとに外部専門家に来ていただくスーパーバイズの機会を設定し、第三者の視点で助言をいただくなど、業務改善を図っています。今後も引き続き実施し、業務改善につなげていきます。
適切な支援の提供	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	・特に「地域支援」について、こども園(園庭開放)への訪問同行や、地域の小学校ならびに支援学校への視察見学などについて、積極的に実施しました。就園や就学先に向けての移行支援に関して、どのように情報共有をするか検討、実施を重ねていきます。
	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	・地域の公園へのお出かけ、近隣スーパー等への買い物など、事業所外での活動もとりいれています。今年度は地域のプール施設への遠足行事を実施しました。今後も各事業ごとに、活動の流れを変えたり、季節に応じたプログラムを工夫していきます。
保護者や関係機関との連携	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	・児童発達支援センター診療所と密に連携をとり、日々の支援を実施しています。引き続き、関係機関と連携した支援を行っていきます。
	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	・こども園見学や園庭開放への同行などを積極的に実施していますが、交流の機会はとても大切であると考えています。また、地域の公園などに散歩で行ったり、親子遠足などの行事で、地域の子と関わる場面もありました。今後も、地域の公園や施設に出かけるなど自然な場面での交流について、引き続き実施、検討を行なっていきます。
	自立支援協議会や子育て支援会議等に積極的に参加しているか	・社会福祉協議会による「市北西部地域福祉支援ネットワーク会議」には、毎回参加をして、地域の情報を把握するようにしています。職員への周知を図り、今後も継続して参加をしていきます。
保護者や関係機関との連携	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	・事業所内で緊急時対策委員会・マニュアル委員を設置し、マニュアルや訓練、緊急時対策など定期的に見直し、検討する仕組みを作っています。毎月の事業所内避難訓練に加え、年2回の建物全館の避難訓練に参加もしています。
	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	・法人で2ヶ月に1回開催されている「権利擁護虐待防止委員会兼身体拘束適正化委員会」には職員が必ず参加するようにしています。なお、事業所内でも権利擁護についての研修会を実施しました。今後も引き続き、職員の虐待防止に関する気づきを高めるための取り組みを検討、実施していきます。